

資料 11.1955 年 2 月 23 日東雲山溪会大高俊直氏から國利氏が手渡された手記

1955 年 2 月 23 日東雲山溪会大高俊直氏から國利氏が手渡された手記

〔冊子『ナイロン・ザイル事件』に掲載を浄書〕

○東京製綱のナイロン 9mm 白色ロープ

○昭和 29 年 2 月中旬東京好日山荘にて購入。保証書無し。

○使用回数 4 回 7 月奥又白 2 回(明大ルート・北壁)

12 月明神 2 回(四峰東稜・中央レンゼ 12 月 28 日、快晴午後 1 時頃切断)

○切断当時のザイルの状態は、表面がごくわずか毛羽立っていた。

○事件発生現場は五峰東面、ワデ宮沢の奥(中央レンゼ)の三つのバンドを有する 80m くらいの岩壁(ここままでレンゼは三つに分かれる)の右端を、壁の下から 2 ピッチ登り(約 70m)、次のピッチ目の初めの幅 30~40cm、長さ 3~4m のバンド(トップはバンドの上昇角 45 度~30 度と記憶するが、セカンドは水平であったという)の先端にある 2~3m の小壁(or 滝)を直登しようとしたとき(その小壁の上は雪の付いたレンゼで、我々は五峰東北稜へ出ようとしていた。小壁には雪の付着はなく部分的に薄い氷がベルグラ状についていた。バンドと小壁の下は上からは見えないほど切れている。バンドと小壁とのコンタクトは小さくリッジ状をなしている)で、ハーケン 2 本(不明確。或は 1 本。しかし全然打たなかったとは思わない)を肩の辺りに打ち、セカンドへ確保「たのむぜ！」と言り返答を受ける。

その 30 秒位後に「アッ！」と言う声をセカンドは聞き、ザイルのたるんでいるのを見て、たぐればザイルはズルズルと手元にたぐられザイルの切断を認めて驚く。

セカンドはセルフビレーのカラビナにもトップへのザイルを通していたから、トップへのザイルは三つの(或は二つ)カラビナを通っていた。セカンドは切断時ショックを感じなかった。

セカンドはハーケン、カラビナが岩に当たる金属音を聞いていないし、ザイルの状況からハーケンは抜けなかったと思われる。

○ザイルが張るまでの推定落下距離は 30cm~100cm。

○ザイルの支点になった物はカラビナまたは岩角(偶然)か？

○ザイル切断箇所はトップから 1m 位の所、3 本燃りのうち 2 本が切れ口が揃い、1 本は

他の2本より1cm位ずれている。

あいまいながらトップに記憶があるのは、ハーケンを打ち「たのむぜ」と言った時までで、その後の記憶は全くない。

東雲山溪会 大高俊直

昭和29年12月28日、穂高^{山塊}・明神岳^{五峰}における、東雲山溪会の
ナイロンザイル切断の場合。

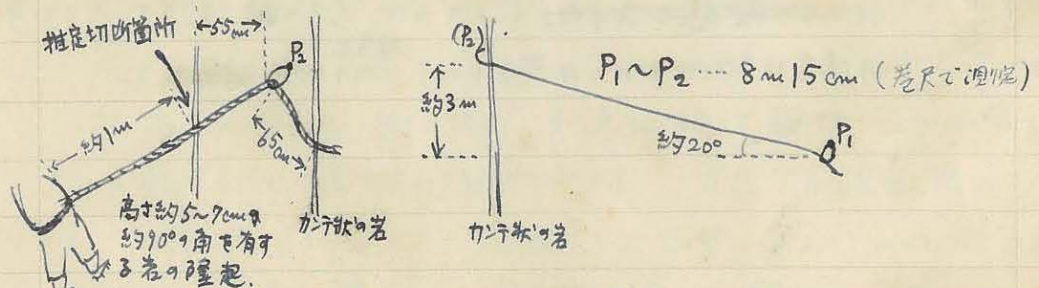
○ 使用ザイル 白色ナイロンザイル9mm。(マンスルで使用せよと同一)
29年2月中旬に購入。4回目の使用中に切断。<sup>同年7月又白で2回、
切断の日は明神で1回</sup>
切断当時のザイルの状態は、表面が極く僅かケバ立っていた。

○ 事故発生(現場)は、明神岳^{五峰}東面、ワテ宮沢の尖(中央ニセ)の3つのバンド
を有する約80mの岩壁(此辺ニセは3つに分れる)の右端を、壁の下から2ピッチ(約70m)登り、3ピッチ目の初めの、巾約30cm、長さ約8m、上昇角約20°の
バンドの先端を廻り込んだ所にある、高さ約3mの小壁(又は滝、傾斜約80°)
を直登しようとした時である。ハーケンを肩のあたりに打ち(此のハーケンにカラビナ
がかったまま、夏の現場調査の時まで残っていた、別図P2がニホである)、
セカントに確保を「たのませ!」と云い返答を受ける。その後30秒程後に「アッ!」と
言う声をセカントは聞き、ザイルのたるんでいるのを見てたニホは「ザイルはずる」と
手元をたぐらぬ、ザイルの切断を認めて驚く。セカントはセルフ^ヒビシーのカラビナ
(別図P1に於ける、P1も夏の現場調査の際発見された)にもトフ^ヒのザイルを通していた
から、トフは2つのカラビナを通っていた。セカントは切断時ショックを感
じなかった。……以上30年2月大高氏^{ザイル}の切断模様の大様。

○ ザイル切断箇所は、トフから1m位の所、3本ヨリの内2本は切れ口がそろい、1本は他の
2本より1cm位ずれている……

○ 昭和30年8月 日、現場調査の模様の大様。

調査員、東雲山溪会: 大高俊直、亀岡隆志、加藤仁、岩稜会: 石原剛利



現場は、大高氏の気憶をたどって行くと、冬のハーケン及びカラビナが発見出来たの
で容易に確認出来た。位置関係は大体上図の如きであるが

先ずP1のカラビナにザイルを通し、キヨリにして7m 50cm、高さ差約3mにトラバース

(壁)

すると、此の壁はカンテ状の岩巨塊にして奥の境に廻り込んでゐる。この岩を廻り込んで奥の壁にしばらくあたりに、 P_2 と云ふにかけられたカラビナが冬をまゝ残つてゐた。(カンテ状の岩からカラビナまで65cm)。

もし、 P_2 のカラビナを支索にしてガイユが切れた場合には、 P_1 から来たガイユの先は垂れ下り、確保者は当然ガイユの切断に気付いた筈で、 ~~P_2 のカラビナを支索にした~~^(支索した)とは考へられな^い。これはガイユはトツゴから約1mの所で切断してゐるから考へても当然である。
そこで、 P_2 のカラビナにガイユを通し、トツゴの登踏時の箇にガイユを添つてみた所、もしトツゴが墜落した場合、トツゴはカラビナの中間で、ガイユにぶく。けれども岩の隆起があることを発見した。此の岩の隆起は、稜角約90°を有し、高さにして約5~7cm程度の、タテに走る一連のものであった。

認

さて、東壁の場合の様には糸がスなむ。切断箇所を確保するものは発見されなかつたが、先の理由で P_2 のカラビナで切断したとは考へられず、墜落者に残つてゐたガイユの長さ^(約1m)及び墜落方向から考へて、 P_2 のカラビナを支索にして墜落した時は、ガイユが先記岩の隆起にぶつて切断

①

した~~以外に考へられな~~む~~という~~が、調査員の一致した意見であった。しかし注目すべきは、現場の状況から考へて、ガイユが此の岩角にぶつて、ガイユと岩角の間に大した力の作用がかかるまいと察せられることである。墜落の途中に、ガイユが岩角にぶつてぶつて程程の力を考へられた。これは麻ガイユの切断するとは従来^{の場合}の経験から當面察せられな^い状況であった。そしてこれは、従来^{の経験}から考へて、麻ガイユの場合は切断するとは考へられな^いものであ~~ら~~る。